

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 注連 浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	執行役員東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、  
投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、A種種類株式の発行に関し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、平成26年5月27日に臨時報告書を提出しておりますが、平成26年6月27日開催の当社第204回定時株主総会にて、A種種類株式、B種種類株式、C種種類株式及びD種種類株式の新設等に係る定款の一部変更並びにA種種類株式、B種種類株式及びC種種類株式の発行に係る議案の承認が得られるとともに、当該臨時報告書において未確定であった事項が確定する等、当該記載内容の一部に訂正が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

### (10) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等（A種種類株式）の発行により資金の調達をしようとする理由

（訂正前）

< 前略 >

なお、本件については、産業の新陳代謝を促すために本年1月に施行された産業競争力強化法に基づく支援措置の認定を取得すべく、経済産業省に申請することを予定しております。

（訂正後）

< 前略 >

なお、本件については、産業の新陳代謝を促すために本年1月に施行された産業競争力強化法に基づく支援措置の認定を平成26年6月27日に経済産業省より取得しております。

### (15) 第三者割当の場合の特記事項

発行条件に関する事項

（ ）払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

（訂正前）

< 前略 >

当社は、当社から独立した第三者評価機関であるPwCによる本価値算定書における上記評価結果等を総合的に勘案し、A種種類株式の発行は有利発行に該当しないと判断しております。

しかしながら、種類株式の評価に関しては様々な考え方があり得ることから、会社法上A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、会社法第199条第2項及び第200条に基づく有利発行に係る株主総会での特別決議による承認を得ることを条件としてA種種類株式を発行することといたしました。

（訂正後）

< 前略 >

当社は、当社から独立した第三者評価機関であるPwCによる本価値算定書における上記評価結果等を総合的に勘案し、A種種類株式の発行は有利発行に該当しないと判断しております。

しかしながら、種類株式の評価に関しては様々な考え方があり得ることから、会社法上A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、会社法第199条第2項及び第200条に基づく有利発行に係る株主総会での特別決議によるご承認をいただきました。

(16) その他

(訂正前)

< 前略 >

A種種類株式の発行は、本定時株主総会にて、本定款変更及び本種類株式の発行に係る議案の承認が得られることを条件とします。

(訂正後)

< 前略 >

A種種類株式の発行は、本定時株主総会にて、本定款変更及び本種類株式の発行に係る議案の承認が得られることを条件としておりましたが、本定時株主総会にて本定款変更及び本種類株式の発行に係る議案の承認が得られました。

以上